

タイトル 長雨被害を受けた農家経営への支援
J A 名 J A 徳島市(徳島県)

1 動機 (経緯)	<p>H21/11 月はじめの長雨による影響で、J A 管内で主力生産・販売しているハウレンソウが大きな被害を受けたことや、その他、ブロッコリーやナバナ・スダチ・ミカンなどの主要農産物も価格の低迷が続いており、また、原油高騰による生産資材の高騰もあり、農家組合員の経営が相当程度疲弊していることも踏まえ、緊急融資制度を設定したものです。</p> <p>なお、本措置にあわせ、資材・肥料購入等経済部門からの支援措置も併せて実施しています。</p>
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融部門：農業経営に必要な長期運転資金（ただし、負債整理資金・生活資金・機械取得費・施設費等を除きます。）として 2 百万円を限度に、実質無利息の特別融資を行います。 <li style="padding-left: 20px;">具体的には、以下のとおりです。 貸付資格：組合員（個人および団体） 貸付金利：農業振興資金固定金利 2.325% - JA による利子助成 1.825% - 徳島市・佐那河内村からの利子助成 0.5% = 0% <li style="padding-left: 20px;">（ただし、基金協会の保証料（0.5%）が別途必要です。） 貸付期間：3 年以内（うち据置 1 年以内） 遅延損害金：12% 貸付方法：証書貸付 その他：農業振興資金融資要綱に準ずる 申込受付期間：H21.12.17～H22.3.31 担保・保証人：必要と認められる場合は個人保証・担保を徴収（原則不要） <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済部門：販売用資材の 1 月決済分を 1 ヶ月繰り延べ。 <li style="padding-left: 20px;">農薬・種子の 1 月決済分を 1 ヶ月繰り延べ、肥料の 1 月決済分を 2 ヶ月繰り延べ。
3 成果 (効果)	<p>実行実績額：2 百万円 × 4 件（H22.2.4 現在）となっています。</p>
4 今後の予定（課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場支所での PR と、組合員への周知でが課題。 ・ 次年度以降も、市村の利子所助成に目処がつけば、農産物の価格等次第で、継続的に実施していく方針です。